

●白馬村消防団員等公務災害補償条例の制定

「消防組織法」「災害対策基本法」の改正に伴い改めるもの。変更すべき点が多岐にわたり、その他の現行法規と整

合しない点もあるため、全面見直しをし、全部改正するもの。消防団員の公務上の災害による損害賠償について、その種類、補償基礎額等すべてを定めるもの。



消防ポンプ自動車と小さいけど大きな存在 可搬ポンプ積載車（飯田地区）

問 公務災害時の階級の
見直しは。

答 災害現況時の階級で
す。

▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●白馬村課設置条例の一部を改正する条例

平成25年4月から改編する課の編成に伴う条例改正。「住民福祉課」「観光農政課」「建設水道課」をそれぞれ2つの課に分け、「環境課」の業務を総務・建設・住民各課に移管するもの。

問 課を分ける理由は。

答 各課の業務の範囲が大きすぎるので、適正規模の課にするためです。

▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●白馬村個人情報保護条例の一部を改正する条例

適用除外となる個人情報の定義について、統計法に関する事項につき、現行法規に合わせる改正と、その他字句の訂正等。

問 国政調査などの統計で
地区の統計調査員に非
協力的な方の対応は。

答 役場職員が直接出向き、
正確な調査にするため
に依頼をしています。

▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●白馬村政治倫理条例の一部を改正する条例

条例中引用している法律の題名が変更になったことによる所要の措置で、「証券取引法」を「金融商品取引法」に改めるものと、その他字句の訂正。

問 訂正。

答 委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

「地方公営企業関係法」を「地方公営企業等の労働関係に関する法律」に改めるものと、その他字句の訂正。
▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●白馬村特別職の職員で非常勤のもの
の報酬に関する条例の一部を改正する
条例

報酬を支給する非常勤特別職を追加するものと、報酬額を変更するもの。

追加する特別職は、地産地消推進協議会委員、鳥獣被害対策実施隊員で、報酬額の変更は学校医。

問 報酬額の変更の算定
方法は。

答 医師会との話し合い
によります。

▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●白馬村税条例の一部を改正する条例

「東日本大震災からの復興に
関し地方公共団体が実施する
ための施策に必要な財源確保
に係る地方税の臨時特例に
関する法律」により、個人村民
税の均等割の標準税率を平成
26年度から35年度まで、現行
の3000円に500円を加
算するための改正。